# 3 歯・口の健康教育

## 1. はじめに

日本学校歯科医会（以下、日学歯という）では、学校歯科医が子供たちの生涯の健康づくりに関わり歯科医師としての専門性を活かしながら教育者としての資質を備え、積極的に学校歯科保健活動を推進し、生涯にわたってその資質の向上を図り、幼児、児童生徒および教職員の歯・口の健康増進に貢献することを目的として、「学校歯科医生涯研修制度」を運営し、自己研鑽に努めている。社会が急激に変化し、健康で幸福に生きることが難しくなりつつある状況の中で、子供たちが健康は大切だという心を育み、自ら進んで健康という資源を獲得し、夢や希望の実現に向かう子供の育成を目標に、健康教育に携わる学校歯科医としての研鑽の場について紹介したいと思う。

## 2. 基礎研修について

学校歯科医が職務を行う上での基礎となる「学校保健の概念」「保健教育」「保健管理」「組織活動」に関する基礎的事項を習得することを目的としている。

この研修は、全国どこで開催されても一定の質と習得するべき事項が担保されるよう日学歯で作成した基礎研修テキストおよび講師用スライドを使っての研修になる。また、必須項目の研修時間や、研修を担当する講師についても要件を設けている。

これから必須項目の各到達目標について説明したい。

**〈到達目標Ⅰ〉学校歯科保健の概念を把握する**

学校歯科保健は、歯・口腔を通じ、保健教育と保健管理の協調の中で、「心身ともに健康な国民の育成を期する」活動である。学校での「歯・口の健康づくり」は問題発見・解決型学習を主体とした健康教育の題材として優れているとともに、人間性の陶冶にも優れており、子供たちの「生きる力」の育成に重要な活動である。また、歯・口の状態は、子供たちの生活習慣の状況を反映することから、学校歯科医による健康診断に基づいて、学校保健計画の立案や的確な事後措置を実施することが大切である。保健指導を掌ることで公衆衛生の向上および増進に寄与するとの歯科医師の職務は歯科医師法に示されているところであるが、学校歯科医としての職務執行については学校保健安全法により示されている。近年では、学校歯科医は学校の非常勤職員として健康教育にも積極的に参加することが望ましいとされている。

すなわち、近代学校歯科保健の中で学校歯科医は、医療者の立場だけでなく、教育者の立場の視点を持っていなければ職務を全うすることはできない。

○個別目標１：学校教育の目的と理念を理解する
○個別目標２：学校保健の中の学校歯科保健の位置付けを理解する。
○個別目標３：学校歯科医の学校歯科保健における役割を理解する。
○個別目標４：学校保健計画を理解する。
○個別目標５：学校保健委員会、地域学校保健委員会について理解する。

**〈到達目標Ⅱ〉学校歯科保健における保健教育を理解する**

生涯における健康づくりの視点からみて、学校における指導や家庭・地域社会と連携した健康に関する基本的な知識の習得と理解は、心身の健康を目指した実践力の育成とともに重要であり大きな意義がある。個人または集団としての人が心身の健康を保持増進できる能力、態度を育てることが保健教育の目標である。学校保健はこのような保健教育が展開される現場で実施されており、歯科保健の保健管理も保健教育と密接に関連することを踏まえて、学校歯科医はその職務にあたらなければならない。加え

て、歯科保健教育においては、保健学習や保健指導ならびに歯科保健に関する学校行事や特別活動の指導に必要な資料の提供および助言を行うことが必要である。さらに、平成９年の保健体育審議会の答申では、「学校医、学校歯科医、学校薬剤師については、各学校の実態を踏まえて、学校の教育活動に積極的に参画し、必要に応じて、特別非常勤講師制度を活用するなどして、学習指導に協力したり、教職員の研修に積極的に取り組むなど、その専門性を一層発揮できるように配慮すべきである」と述べられており、保健教育へのさらなる関与に向けた努力が求められている。

○個別目標１：保健教育の領域と構造（内容）を理解する。

学校における保健教育は「保健学習」および「保健指導」に分かれるが、それぞれの領域相互の連携を図りながら、「自分の健康について自ら問題点をみつけ、どのように解決すればよいかを考え、自ら実践する」いわゆる問題解決型の教育が広く行われている。歯科保健の分野では、自分の歯や口の健康を自らの力によって自律的に管理し、食生活など口腔機能が豊かに発揮される人生を過ごせるように教育することを目指している。

学校歯科保健活動の領域における歯科保健教育活動は**図１**のように位置づけられている。保健教育の目的は、時代を超えて変わらない健康課題や日々生起する健康課題に対して、一人ひとりがよりよく解決していく能力や資質を身につけ、生涯を通じて、健康で安全な生活を送ることができるようにすることである。このためにも、単に知識を習得するためだけに行われるのではなく、自分自身の心と体を大切し、高めることが大切であるという内面に根ざした人としての価値観を身につけ、知識を実践に生かす態度の育成を重視する必要がある。

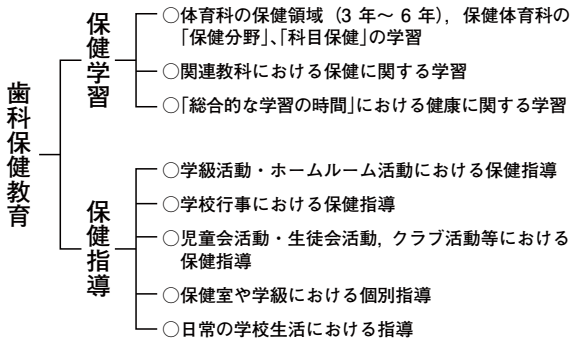


**図１　学校保健の中の学校歯科保健教育の位置づけを理解する**

このような「健康の価値を認識し、自らの課題を見つけ、健康に関する知識を理解し、主体的に考え、判断し、行動し、よりよく課題を解決する」という過程そのものが「生きる力」を身につけることにつながるものである。

○個別目標２：子供の発達段階に即した学校市保健教育のねらいや内容を説明できる。

１）幼稚園

＊歯の保健指導のねらい

幼児本人の積極的な意識下での健康づくりは困難であるので、基本的な生活習慣や態度を家庭および地域社会との連携の中で育成することとなる。

①よく噛んで食べる習慣づけ
②好き嫌いを作らない
③食事と間食の規則的な習慣づけ
④乳歯のむし歯予防と管理
⑤歯・口の清掃の開始と習慣化
⑥歯・口の外傷を予防する環境づくり

２）小学校

小学生期は、幼児期に始まる基本的な生活習慣の確立を図りながら、さらに健康課題に対しては自律的に取り組むことができるように支援することが重要である。

＊歯科保健指導のねらい

低学年

幼児期と同じく児童自らが問題に気づいたり、その問題を解決することは難しく、学校にあっては教職員を、家庭にあっては保護者を手本として行動を模倣する時期である。

①好き嫌いなく、よく噛んで食べる習慣づくり
②規則的な食事の習慣づけと間食の習慣づけ
③第一大臼歯のむし歯予防と管理
④歯の萌出と身体の発育への気づき
⑤自分の歯と口を観察する習慣づけ

⑥食後の歯・口の清掃の習慣化の自律
⑦休憩時間での衝突・転倒等による歯・口の外傷の予防

中学年

引き続き基本的な生活習慣の確立を図りながらも､やや理解度が増してくるので､｢なぜ｣｢どうして｣というような原因についても考えるようにする。

①好き嫌いなく、よく噛んで食べる習慣の確立
②規則的な食事の習慣づけと間食の習慣の確立
③上顎前歯や第一大臼歯のむし歯予防と管理
④歯肉炎の原因と予防方法の理解
⑤自分にあった歯・口の清掃の工夫
⑥歯の形と働きの理解（特に、側方歯群の交換期に当たるので咀嚼指導、給食時の指導は重要である。）
⑦休憩時間での衝突・転倒等による歯・口の外傷の予防

高学年

幼児期からの自己中心的型から離脱し、自・他あるいは個・集団を理解して判断力も増加し主体的生活が可能になってくる。この時期は基本的な生活習慣をさらに意識化し、確立させる段階といえる。

①咀嚼と体の働きや健康との関わりの理解
②むし歯の原因とその予防方法の理解と実践
③第二大臼歯のむし歯予防と管理
④歯周病の原因とその予防方法の理解と実践
⑤自律的な歯・口の健康的な生活習慣づくりの確立
⑥スポーツや運動等での歯・口の外傷予防の大切さや方法の理解

3）中学校

小学校期のように乳歯から永久歯の交換が行われることもなく、口腔内に対する関心が希薄化する時期である。不正咬合あるいは歯列不正では悪習癖との関連も理解しておく必要があるが、矯正する必要がある生徒では、適応の時期になる。さらに、運動やスポーツによる口腔外傷の増加する時期であるから、マウスガードについての理解も必要となる。

＊歯科保健指導のねらい

①咀嚼と体の働きや健康とのかかわりの理解
②歯周病の原因と生活習慣の改善方法の理解と実践
③第二大臼歯および歯の隣接面のむし歯の予防方法の理解
④歯周病や口臭の原因と予防等に関する理解
⑤自分にあった歯・口の清掃方法の確立
⑥健康に良い食事や間食の習慣、生活リズムの確立
⑦運動やスポーツの外傷の予防の意義・方法の理解

4）高等学校

永久歯列は完成している。この時期にもし乳歯の存在があれば、その後継永久歯は、多くの場合欠如していると考えたほうがよい。歯列不正や不正咬合に関して興味関心をもち、同様に歯みがき時に血が出るような場合は関心が出てくる。

＊歯科保健指導のねらい

生涯を通じて心身ともに健康な生活のできる自己管理能力を養うことの一環として、自分の歯科保健状態を向上させ、それを維持していく能力を養うことに重点をおく。また、間もなく自分の子供の健康に責任を負う大人としての自覚を養うことも必要である。

①生涯にわたる健康づくりにおける歯・口の健康の重要性の理解
②歯･口の健康づくりに必要な生活習慣（咀嚼、規則的な食事、歯・口の清掃等）の確立
③歯周病予防の意義と方法の理解と実践
④自分の歯・口の健康課題への対応
⑤運動スポーツでの歯・口の外傷の予防の意義や方法の理解と実践

5）特別支援学校

幼・小・中、高等学校の目標に沿いながら、一人一人の障害の種類や程度に応じて個別の目標を設定する。障害の種類によっては、歯列不正、歯数の不足、形成不全、形態異常などを生ずることがあり、摂食障害や発音障害などの機能障害もある。

＊歯科保健のねらい

学校歯科医などの専門家の指導管理のもと、学校と家庭が連携し、障害がもたらす口腔機能

への影響の理解とその悪化防止するための支援方策への配慮が必要である。

①歯・口の健康の大切さの理解
②歯・口の発育と機能の発達の理解
③歯・口の健康づくりに必要な生活習慣の確立と実践
④むし歯や歯周病の原因と予防方法の理解と実践
⑤障害の状態、発育、発達段階を踏まえた支援と管理の実践
⑥必要な介助と支援の実践
⑦歯・口の外傷の予防の支援と管理

○個別目標３：学校における歯科保健教育の内容を理解する。

１）教科における保健教育

歯・口の健康づくりに関する学習を進めるにあたっては、適切な指導時間を確保するとともに、指導方法を工夫する。単なる知識の記憶にとどめるだけでなく、基礎的な内容は簡単な実験や体験学習を取り入れながら、子供たちが自ら歯・口の大切さに気づくことで、自らの生活習慣の課題を把握し、改善できる資質や能力を培うようにすることが重要である。

２）「総合的な学習の時間」における保健教育

「総合的な学習の時間」のねらいは、児童生徒が自律的に問題を解決する資質や能力を育成し、さらに学び方やものの考え方を身につけ、問題解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育成する。課題の一つとして「福祉・健康」が例示されている。

「総合的な学習の時間」に歯・口の健康に関する学習を取り上げることで、ヘルスプロモーションの理念が進展し、児童生徒の「生きる力」の育成につながるものと考えられる。すなわち、歯・口の健康づくりは、児童生徒が自らの課題を把握しやすく、また、その解決・予防方法は歯みがきの実践や食生活などの生活習慣を改善することで可能であり、生活習慣の変容と健康増進との関連性を明確に体験することができる。さらに全身の健康問題やライフステージに即した生徒の健康づくりを考えることや現代社会が抱えている健康課題などを社会科学や自然科学の両面から捉えることで、生活習慣と健康の問題の関連性についての考察に発展させられる。

３）学級活動・ホームルーム活動における保健指導

学級活動・ホームルーム活動における保健指導は、生徒の心身の発達段階に即した計画的な指導と、生徒の日常生活で起こる様々な心身の健康課題に即して行う指導とがある。

４）学校行事における保健指導

学校での健康に関する行事には、歯・口の健康週間、良い歯の表彰などの活動を行い、健康の保持増進に対する実践的な態度や習慣の育成をねらいとするものがある。歯科保健に関しては、う蝕や口腔の病気などの予防に関する学校歯科医の講話、作文などの発表会などがある。このような行事を実施する場合には、児童生徒の積極的な参加を促すように児童会活動と密接な連携を図るとともに、ホームルーム活動における保健指導との連携を図ることも心がける。

５）児童会・生徒会・クラブ活動における保健指導

６）保健室や学級における個別指導

子供の歯・口の健康状態、態度および生活習慣などに個人差があるため、全校や学級を単位とした集団指導だけでは行き届いた指導は難しく、子供一人ひとりの実態に応じた個別指導が必要となる。特に「食べ方」などの課題を対象にする時は、歯の萌出状態などの影響を受けて機能状態が異なるので、個別的な観察に基づく指導が必要である。そのためには、子供たちが自発的に相談し、指導を受けられるような雰囲気を作ることが何よりも大切である。その雰囲気づくりには、身近な存在である学級担任が適任である。学級担任の指導では不十分な場合、また、個別の問題によっては、養護教諭や学校歯科医の協力を得て指導を行ったほうがよい。

７）日常の学校生活における保健指導

８）特別な支援を必要とする子供の保健指導

特別な支援を必要とする子供にとって、歯・口の保健指導は、心身の発育・発達を促し、個々の持つ能力を最大限に伸ばし、また、生活の自立や社会生活への参加、障害の改善にもつながりＱＯ

Ｌを向上させる重要な活動になる。

○個別目標４：健康診断の事後措置としての歯科保健教育を理解する。

健康診断は保健管理の側面だけでなく、健康診断を通して、児童生徒自身が歯や口腔の状態を把握し、健康の保持増進の意欲を促す保健教育に関わる側面も重視すべきである。

健康診断の結果を保健教育に活用するためには、次の点に留意すべきである。

①ＣＯ、ＧＯの児童生徒および保護者に個別指導を行い、ＣＯ、ＧＯの意味を理解させ、生活習慣の改善、保健行動の変容を促す。

②健康診断結果のまとめを分析し、学校および学級の課題を明確にする。

③課題解決のための基本的な実践方法を、学校保健委員会等での教職員および保護者に提言する。

④課題を児童生徒が自ら取り上げて問題解決を行う授業に積極的に参加する。

学校における健康診断の目的は、学校教育を円滑に行うための保健管理の中心をなすものである。また、学校教育の領域として、学習指導要領において、特別活動の学校行事の「健康安全・体育的行事」としても位置づけられている。健康診断には、①子供の成長状況の把握、②疾病の早期発見・早期対応のためのスクリーニング、③保健教育への活用が挙げられる。特に健康診断事前に行われる保健調査に学校として抱える課題について、例えば「ＣＯを知っていますか？」「ＧＯを知っていますか？」といった知識に関する質問を入れると、事後の評価と保健指導に役立てることができる。

**〈到達目標Ⅳ〉学校歯科保健における組織活動を理解する**

組織活動が必要な理由は、地域や家庭との協力・連携をすすめることにより、人間関係などの支援的な受け皿をもつ環境がつくられる。

以上が主な研修到達目標である。

以上、研修内容を紹介した基礎研修を受講した学校歯科医は制度の始まった平成 21 年度より全国で延べ 24,500 名に達している。

## 3. 専門研修について

平成 25 年度からは、基礎研修修了者が、「保健教育」「保健管理」「組織活動」についての理解を深めるとともに、学校歯科保健に関わる今日的課題を理解し、自身の実践活動をより充実させるとともに、学校歯科保健の指導者的役割を担いながら地域における学校歯科保健活動をより充実させ、また、円滑に行うことができるような資質を備えることを目的とした専門研修が実施され、平成 28 年度までに 620 名の学校歯科医が、ワークショップなどの研修を通して、学校歯科医としての実践力を身につけるため研鑽を積んでいる。その中で、三専門領域受講者は生涯研修登録学校歯科医として、全国各地域で、優秀な非常勤講師として、また、地域サポートリーダーとして活躍している。現在、その数は 188 名である。

## 4. 最後に

学習指導要領が改訂された今、楽しみながら学ぶ魅力的な健康教育として改めて歯科保健学習が見直されている。全国どの学校においても、研鑽を積んだ学校歯科医が活躍し、子供たちの生涯の健康づくりの一翼を担うことができることを願っている。

**（竹内純子）**

# コラム　口腔機能育成の重要性

## 口腔機能とその育成

口腔の機能（口腔機能）には、捕食・咀嚼・食塊形成・味覚など食べる、発音し言葉を発する、顔貌を特徴づけて表情表出するなどがある**（表 1）**[1]。

これら口腔機能の健全な営みには、歯が健全であるというだけでは十分とはいえない。顎関節・咬合の異常や歯列不正、唾液分泌異常などの問題があると、咀嚼や発音（構音）の機能が十分に営まれないことがある。また、歯の形や色、歯並びは外見の一部でもあり顔貌を特徴づけ、その人の印象を左右し、時には人の心理状態に影響を及ぼす。結果として対人関係や心の健康の問題にまで波及することさえあるのである。

この口腔機能を健全に育成するためには、常に悪影響を及ぼしうるう蝕や歯肉炎（歯周炎）などの疾病、顎関節・歯列・咬合の状態、舌癖、口呼吸などといった多くのリスク因子を知り、そのリスクからの回避法を学び、適切な保健行動を選択できるようにすることである。特に学齢期では、永久歯が萌出し歯列や咬合が乳歯列から永久歯列へとダイナミックに変化する時期であり、この時期のリスクはその時のみならず生涯においてリスクが蓄積されていく要因にもなる。したがって生涯の口腔機能の保持増進には、その兆候を早期に発見し生活の改善や医療機関を受診すること、また口腔機能育成の実践（**表 2**）をすることはとても重要である。

## 「口腔健康管理」と口腔機能

近年、日本歯科医師会より「口腔健康管理」[3]という言葉が発信されている。以前は口腔の健康管理は自身で歯みがきをして健康を管理する。つまり、健康管理は口腔衛生の観点であった。口腔健康管理では、その基本は、口腔衛生と口腔機能の維持・向上とし、口腔機能を追加している。口腔衛生と同様に口腔機能の育成とその維持・向上が現社会で重要視されてきている。

## Fletcherism（フレッチャーリズム）[4]

生活する上での口腔機能、特に咀嚼の重要性はかねてからよく知られている。この咀嚼に関連した健康法で Fletcherism というものがある。簡単には、「正しい食べ方」を続けると非常に健康に良いということであり、フレッチャーという人が身をもって体験したことからフレッチャーリズムといわれる。肥満で体調のすぐれなかった彼は、あるとき本で「完全咀嚼法」としてよく噛むことの大切さを知ることとなった。そして、それを実践しているうちに体も引き締まり大変体調も良くなって健康を取り戻したというものである。この方法とは、腹がペコペコになるまでは食べない、欲しいものは食べる、口に入れたものは十分によく咀嚼（ドロドロになるまで）し、その食物のことばかりに精神を集中して咀嚼するというものである。こういった健康法の実践には、口腔機能の力をしっかりと発揮出来ることが大切なことはいうまでもない。

**表 1　口腔の機能（口腔機能）**

| 口　腔　機　能 |
|---|
| 食べる（捕食・咀嚼・食塊形成・味覚） |
| 発音し言葉を発する |
| 顔貌を特徴づけて表情表出する |

**表 2　学校での口腔機能育成のための課題例**

| | |
|---|---|
| 1 | 歯みがき習慣の育成 |
| 2 | フッ化物洗口などフッ化物の応用実践 |
| 3 | 「あいうべ体操[2]」などで口唇や舌の機能育成 |
| 4 | よく噛んで食べる習慣の育成 |
| 5 | 食に関する教育による五感の育成（味覚、視覚、嗅覚、触覚、聴覚） |
| 6 | 定期的に専門家のチェックと指導を受ける習慣の育成 |


【参考文献】
1）向井美恵他　口腔機能への気づきと支援　医歯薬出版（株）2014
2）今井一彰　口の体操「あいうべ」マキノ出版　2015
3）日本歯科医師会　http://www.jda.or.jp/
4）桜沢如一他　噛み方健康法　正食協会編　正食出版　1987


**（佐々木貴浩）**

# 3 日本学校歯科医会（学校歯科医）

## 1. はじめに

日本で初めての学校歯科健康診断は、明治 24 年 5 月、直邨善五郎氏により三重県下の 4 小学校で行われたとのことである。その後、明治 34 年 4 月、東京市麹町区は区内 6 小学校において学校身体検査に歯科医師を委嘱している。また、昭和 6 年 4 月には、第 1 回全国学校歯科医大会が東京にて開催されている。そして、昭和 6 年 6 月、「勅令 : 朕学校歯科医及幼稚園歯科医令ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム」から始まる、「学校歯科医及幼稚園歯科医令」が公布された。その公布を記念日として 6 月 22 日は「学校歯科医の日」となっている。第 2 回全国学校歯科医大会は昭和 7 年 4 月にやはり東京にて開催され、その際、日本聯合学校歯科医会設立総会が開催されている。第 3 回大会は福岡にて、第 4 回大会は名古屋にて開催、その後、戦争時を除き毎年開催地を変えて開催されて来ている。戦後昭和 21 年 3 月日本聯合学校歯科医会は解消され、日本学校衛生会となり、社団日本学校歯科医会となったのは昭和 46 年 11 月である。現在は一般社団法人日本学校歯科医会と名称変更され、今年の第 81 回全国学校歯科保健研究大会は青森県にて開催されることになっている。現在、日本学校歯科医会の会員数はおよそ 24,500 名であり、その事務局を東京都千代田区九段北に置いている。日本学校歯科医会の学校歯科保健活動は学校保健会の活動と同様であり、保健教育・保健管理・組織活動の三本柱であるが、主は保健教育であり、保健管理および組織活動は、その成果を保健教育に還元されるべき活動と位置付けている。従って当会は、昭和 9 年官報に記載された文部省学校衛生官大西永次郎氏の提言を現在も支持していることとなる。すなわち大西氏のいう「学校歯科医は単に学校という場所において、児童を対象にして歯科医術を応用する臨床歯科医家でないのである。学校歯科医としての本質的使命は、その全部的努力を臨床歯科を通して、また教師を通して、児童生徒の歯科衛生に対する思想の啓培と習性の陶冶ならびに実行の指導、換言すれば、学校歯科を教材としての教育的指導が教育としての学校歯科であり、かつ将来の学校歯科衛生の新しい生命でなければならないと思う。」という提言を堅持している。

## 2. 近年の動向

学校歯科保健の究極の目的は、学校保健の目的と合致するが、教育基本法（昭和 22 年成立、平成 18 年改正）の第 1 章に記載されている通り「心身ともに健全な次世代の国民の育成」である。次世代の国民、それはすなわち現在の児童生徒に他ならない。この究極目的は、当会が長年にわたり、学校歯科保健教育の主題として取り上げてきた「生きる力」を通して達成出来るものと思っている。また、ライフステージ後半には「生きる力」が「生き抜く力」へと昇華してくれることを願うものである。そして、これを換言すると、「他律的健康づくり」から「自律的健康づくり」へと移行されるべきという提言でもある。人の一生における各種保健とのかかわりを考えると、乳幼児期は母子保健であり、老年期には介護に関する保健であろうが、学校歯科保健はその中でも、最も大切な学童期に関与していると思われる。この時期に獲得した健康を維持する習慣、すなわち生きる力・生き抜く力は個人の生涯を通じての幸せを招くものであり、国家にも大きく貢献するものと確信している。

日本学校歯科医会は平成 29 年度においては次のごとくの事業計画を考えている。

⑴ **学校歯科保健に関する調査研究**

＊「生きる力」をはぐくむ歯・口の健康づくり調査研究

＊学校における健康診断の内容検討

＊学校歯科保健の歯肉炎に関する全国各地の統計、その後の対応についての調査研究

＊口腔機能の発達段階に則した健全育成の調査研究
＊東京オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ歯学ならびに安全教育の調査研究

**⑵ 学校歯科保健に関する普及研究**

＊「生きる力」をはぐくむ歯・口の健康づくり普及啓発
・第 81 回全国学校歯科保健研究大会の開催
・第 67 回全国学校歯科医協議会の共催
・平成 29 年度全国学校保健・安全研究大会への協力
＊第 56 回全日本学校歯科保健優良校表彰の審査と表彰
＊歯・口の健康に関する図画・ポスターの審査および表彰、健康啓発標語の募集
＊学校歯科医生涯研修制度研修会ならびに学校歯科医への各種研修会に協力
・本会主催基礎研修、更新のための研修、専門研修の実施
・各加盟団体が実施する学校歯科医生涯研修制度における基礎研修、更新のための研修への協力
・更新のための研修のモデル事業
＊養護教諭および歯科衛生士に対する学校歯科保健の普及啓発検討

**⑶ 機関紙および刊行物の発行**

＊会誌（年度 2 回）、広報誌（年度 4 回）の発行
＊ホームページの充実、会員への情報管理
＊国民への学校歯科保健の啓発

**⑷ その他学校歯科保健に資する事業**

＊公益法人移行検討
＊将来施策の検討
＊第 9 回学校歯科保健アジア会議（カンボジア開催）への参加
＊学校歯科保健図書・資料等の整備・情報の提供

## 3. これからの展望

我が国は平均寿命・健康寿命ともに世界でトップクラスである。それを成し遂げた要因の一つは、前述した如くライフステージの中でも最も大切な出発点である、児童生徒期における学校歯科保健活動があった故と推察される。この児童生徒期に獲得した「生きる力」をライフステージ後半において「生き抜く力」に昇華してもらうことが、私達日本学校歯科医会の究極の目的・念願である。

中期的な目標としては、公益社団法人への移行があげられる。この公益社団移行により日本学校歯科医会はより一層の有益な事業展開がなされるものと思われる。学校歯科保健活動において慕われ・敬われる学校歯科医の育成がさらに活発になるであろう。また、学校歯科保健活動に必要とされる参考資料・教材の作成にいっそう寄与すると思われる。次に学校歯科保健活動を普遍的に、かつ効果的にする、理事会および事務局をはじめとする組織構成と、運営がなされることが期待できる。

私は、学校歯科保健活動は、山頂に辿り着くことのない山登りだと思う。毎春、新しい児童生徒を迎え、その子供たちに倦むことなく学校歯科保健教育を行うのであるが、それは終わりのない奉仕活動、頂きに到達することのない山登りだと思う。ならば、その山登りには児童生徒を中心とし、周りには学校歯科医、養護教諭、そして関係者が一団となって、楽しみながらゆっくりとハイキングのように山を登っては如何であろうか、一歩一歩、楽しみながら、いつか児童生徒の身に付く学校歯科保健活動を行っては如何であろうかと思っている。

**（川本　強）**